

コミュニティ

community

The New Apostolic Church around the world



2022(令和4)年第6号



(アフリカ訪問)

子どもたちが邪魔されずイエスのところへ……2

(聖書物語)

ダビデとヨナタン……3

(教理)

できる限り生きられるように……4

(西太平洋教区ニュース)

シュルティ教区使徒の執務室から……7

シドニーでの故人のための礼拝……8



日本新使徒教会

子どもたちが邪魔されずイエスのところへ

「私たちが子どもたちにどう接しているか、それもイエス様はご覧になっています。このことを認識しておきましょう。」ザンビアのカブウェで行われたジャン＝ルーク・シュナイダー主使徒による礼拝において、これは最も重要なメッセージでした。



「私たちは、子どもへの虐待は犯罪であり、恐ろしい罪だとみなしています。『欲望を満足させるために子供を利用する人は、誰であれ罪人であり犯罪者である』ということ、私ははっきり表明したいと思います。児童虐待に対しては、教会として反対するものであり、その撲滅にあらゆる努力を尽くします。」

主使徒は初めに、イエス様がなさったように、子どもを大切にしよう、聴衆に呼びかけました。聖書が書かれた時代、律法になかった生活を送るうえで、若年者はどうでもよい存在でした。「彼らは戒めをほとんど理解できないし、ましてそれを守ることなどできない。財産もないから、自分で献金や供え物を献げることもできない」というわけです。

弟子たちが子どもたちを追い返そうとしたのは、そうした理由からでした。しかしそれをイエス様はお止めになりました。主使徒はこの出来事から、いくつかの学びを得ました。その一つ目は「イエス様は子どもを愛された。弱い人々を愛された。相手にされていない人々を愛された。人間一人ひとりが救われるべきとお考えになった。金持ちも貧乏人も、老いも若きも気になさらなかった」ということです。二つ目は「救いは人徳や働きや業績と関係ない」ということです。救いは神様から——金持ちも貧乏人も、強者も弱者も——すべての人に提供される恵みなのです。そして三つ目は「地上における人生の状態だけで、神様の愛を判断することはできない」ということです。「たくさん献金したから神様が愛してくださる。

貧しいから愛してくださらない」とは言えません。私たちのために死なれ、完全な救いを提供してくださるようになったことから、イエス様が私たちすべてを愛して下さっていることが分かります。

主使徒は「子どもたちを手本にしましょう」と説きました。というのはイエス様は弟子たちにこう言われました。「神の国に入るためには、まず幼子のようにならなければいけない。謙虚になり、神の恵みに全面的に頼っていることを自覚しなければいけない。」また、子どもは親を信頼しているものです。親が悪いことをするなんて、想像もできないのです。本当の意味で、神の子になりましょう。たとえ天のお父様のことが理解できなくても、信じましょう。「幼子のようになる」とは進んで学ぼうとする、教わろうとすることです。信仰的にはまだ未成年であり成長の余地があることを、自覚する必要があります。

最後にジャン＝ルーク・シュナイダー主使徒は「子どもたちがイエス様のところに行くのを、絶対に引き留めないように」と説きました。これは極端な場合、児童虐待にも言えることです。大したこともないのにひどく折檻するなど、子どもへの八つ当たりは、虐待の始まりです。これは罪です。罪深い行為です。それから相手が大人であろうと子どもであろうと、嘘をつけば立派な偽証であり、罪です。

主使徒は以下のことを推奨しました。

「子どもたちに神様を紹介するような方法で、イエス様のところに行く道を用意してあげましょう。神様のことを、罰を与える裁判官であるかのような言い方をしてはいけません。神様は愛である、ということをお教えてあげてください。」

「お祈りすると、神様は答えてくださる」ということをお教えてください。皆さんも体験してきたように天使が守ってくれることをお教えてください。神様が慰めてくださることもお教えてください。そうすれば子供たちがイエス様のところに行かれるように促すことができます。」

「教会で間違ったことが話されないように神様が働きかけてくださる、ということをお教えてください。」

そして、教役者に向けて以下のように勧めました。「教役者が職務や権限を乱用すると、その人物のふるまいは子どもたちにとって邪魔になります。」

両親だけでなくすべての教会員に向けてこう説きました。「そしてイエス様におかれましては、子どもたちの未来になって

いただきたいのです。子どもたちに道を備え、神様の律法を正しく教え、神様を信じるよう教育し、神様の素晴らしい業わざが発見できるようすることは、私たちの責任です。子どもたちがイエス様のところに行ってそこに留まれるように、私たちが取り組む努力のすべてを、神様は祝福してくださいます。

まとめ

マルコによる福音書 10 章 13 ~ 14 節

イエスに触れていただくために、人々が子どもたちを連れて来た。弟子たちはこの人々を叱った。イエスはこれを見て憤り、弟子たちに言われた。「子どもたちを私のところに来させなさい。妨げてはならない。神の国はこのような者たちのものである。」

イエス様は子どもを愛されます。謙虚な者、信じる者に救いを提供されます。私たちと子どもたちとは、隣人愛を求める律法にかなう関係であるべきです。子どもたちがイエス様のところに行かれるようにしましょう。

ダビデとヨナタン

サムエル記上 18 ~ 20 章

ダビデはゴリアトというペリシテ人との戦いの後、イスラエル王国最初の王だったサウルと暮らしました。サウルはヨナタンの父親でした。ダビデとヨナタンは親友でした。

ヨナタンはサウルの息子だったため、事実上、次の王位につくはずでした。しかし神様はダビデを王位につかせられました。

ヨナタンはこのことを全くねたんでいませんでした。ダビデとは友人であり、彼を愛していました。そのことを分かってもらうため、ヨナタンは着ていた上着を脱いで与え、また自分の装束しょうぞくを、剣、弓、帯に至るまで与えました。

ところがサウルはダビデをねたみました。彼は戦士として優れており、人々はサウルよりもダビデが好きだったのです。サウルはますます腹を立て、ある日、豎琴を演奏していたダビデをめがけて矢を放ちました。ダビデは何とかそれを交わしましたが、サウルはダビデを殺そうとしていました。ヨナ

タンはダビデに「朝になるまで隠れて。あなたに何をしようとしているのかを父さんから聞いて、それを教えるよ」と言いました。ヨナタンはサウルに言いました。「ダビデはいつも父さんのために戦ってくれるじゃないですか。あの巨人ゴリアトを倒しましたよね。父さんに反発するようなことなんか何もしてないですよ。間違ったことをしていない人を、どうして殺そうとするんですか。」

サウルはヨナタンに、ダビデを殺さないことを約束しました。ダビデは町に戻りました。

ところがサウルはその約束を忘れてしまい、またダビデに矢を放つようになりました。ダビデはまたなんとかその攻撃をかわしました。その日の夜、ダビデは逃げました。そしてまた帰って来て友人のヨナタンに聞きました。「ヨナタン、私は君のお父さんにどんな悪いことをしたんだろう。君のお父さんはどうして私を殺そうとするんだろう。」

ヨナタンは答えました。「君は死ぬことはないよ。父さんが君を殺そうと思ったら、私に言うだろう。」ダビデは言いました。

「わかった。でも君のお父さんは、我々が友だちであることをご存じなんでしょう。だから君には話さないんじゃないか。」ヨナタンはダビデの言うことが正しいかどうかを確かめようと思いました。ヨナタンは言いました。「従者と一緒に戻って、^{まよ}的を射るように矢を三本放とう。もし従者に『ほら、矢はお前の手前にある』と私が言ったら、君は安全だから、出てきなさい。しかし『矢はお前のもっと先だ』と私が従者に言ったら、町に君が戻るのは安全でないから、立ち去りなさい。」

二人は友情の誓いを新たにすることになります。ダビデは野に向かい、身を隠しました。その頃、宮殿では祭が大々的に行われていました。ヨナタンはダビデがいなかったことについて

言い訳をしました。サウルはダビデをかばうヨナタンに非常に腹を立て、息子であるにもかかわらずヨナタンに向かって矢を放ちました。今やヨナタンもダビデの言ったことが正しく、それで逃げようとしていることがわかったのです。その夜ヨナタンは悲しさのあまり、何も食べませんでした。

翌朝ヨナタンは従者を連れて、ダビデに安全でないことを告げるために、野に出て行きました。矢を三本撃って従者に向かって叫びました。「矢はお前のもっと先ではないか。」そして弓と矢を従者に渡して、町に帰しました。ヨナタンはもう一度ダビデに会って、二人で涙を流して泣きました。ダビデが町を離れなければならなくなったからです。

できる限り生きられるように

人工中絶がやむを得ない場合でも、その重大な決断を考えると、教会として、これを深刻に受け止めます。



人工中絶は、健全な妊娠を人為的に終了させることです。^{はい}胚や胎児が殺されるのです。中絶の正当性は、社会的に議論のあるテーマです。胚や胎児の生命に対する権利、女性の自己決定権、両親の個人的な責任、そして宗教上の方針や倫理的な価値観が、ここで議論されるトピックです。その結果、評価や法整備が大きく異なることとなります。

人工中絶の医学上の危険性とは別に、健康な状態に手を入れるこうした処置は心理的な影響を及ぼすこともあります。従って、母親や両親は、医学的な予測だけでなく、妊娠やその人為的終了の持つ社会的、心理的側面についても真剣に考える必要があります。

教会は生きることを支持

生命は神様から与えられるものです。人の命は守らなければいけません。新使徒教会は、生きることを支持する立場です。

生命は、卵子と精子が結合することによって始まります。受精卵（接合子）は個々の生命であり、保護される権利を享受します。子供の生命に対する権利は、決して無視されてはなりません。キリスト教の観点から、子どもは神様からの贈り物であり、すべての人間は神によって望まれ、創造され、愛されています。受胎の瞬間、すなわち卵子の受精の瞬間から、人は魂を持った者としてみなされるのです。

第五の戒めに違反

新使徒教会では、中絶は第五の戒めに違反するため、これを認めません。人口中絶に伴う神様に対する罪の重さは様々で、神様のみがこれを決定します。罪人の行動に対する意識と意図が、ここでは決定要因になります。同様に、個人の生活状況、社会構造、その国の法的基準、緊急事態など、ある種の影響も受ける可能性があります。

敬虔なキリスト教徒であっても、中絶が問題になることは以前からありました。妊娠を中絶する理由は、確かに個人的な問題もありますが、母親や両親が属する社会集団の人々の行動によることもあります。

医学的見解によれば、母親の生命が危険な状態であれば、母親の生命を救う必要があります。この場合でも、罪の重さが小さくなる可能性はあるものの、第五の戒めに違反することになります。もし中絶しなければならぬ理由が他にあるなら、生まれた子供を養子に出すという選択肢もあります。

自己責任と教会支援

中絶には重要な決断を伴うため、使徒は決断の過程に関与すべきであり、牧会を手配します。医学的、個人的、神学的な側面を真剣に考えた母親やカップルは、自己責任で妊娠中絶をするかしないかの決断をする際に、教会の配慮に頼ることができ、公平な牧会が受けられます。

罪と罪責、そしてそれに伴う結果についての教会の理解から、教会は両方の親が神様の御前で罪を認め、赦しを乞うことを勧めます。中絶は社会的に敏感な話題です。教役者の守秘義務は非常に重要です。

母親の生命を脅かすもの

もし、診断の結果、妊娠が母親の生命を脅かすものであることがはっきりすれば、教会は妊娠の中止に対する深刻な懸念を捨て、母親の命が救われることを強く求めます。

このような場合、治療にあたる医師は、母体の生命が実際に脅かされる前に、予防的措置として妊娠の中止を勧める可能性があります。このような場合は、状況を慎重に判断する必要があります。

胎児に重大な異常がある場合

遺伝子の異常、染色体異常、妊娠中のアルコール、薬物、感染症などの外的要因にさらされた結果、胎児に重大な異常が発生する可能性があります。多くの国では、遺伝性疾患がある場合や母親の年齢が高い場合など、リスクが高まる場合には、医師が出産前（出生前）特別診断検査を実施しなければならないという医療ガイドラインがあります。このような出生前検査は、疑われる欠陥に集中するものです。考えられるすべての異常を検出することはできませんし、特に障がいの重さの程度を検出することはできません。ちなみに、健康な人間の誕生を保証するものでもありません。

現在では、母親や両親が決断しやすいように、診断検査の前にそのような処置の可能性と結果について徹底的な協議を行

うことが義務付けられている国もあります。親には、知らされない権利があり、提示された処置を拒否することができます。重度の身体的・精神的障がい意味着異常の診断を受けたとき、両親はしばしば否応なしに悲嘆に満ちた反応を示すことがある。健康な子供への希望が壊され、子供を「失い」、最初のうちは障がい児を受け入れられません。このような状況で、妊娠の中絶を勧めるのは、性急な解決策になりかねません。最初、障がいを持った子供が受け入れられなくても、妊娠の経過とともに、愛情をもってその子が受け入れられるように変化することがあります。

障がい者とその家族への介護経験から、以下のことが言えます。

- 障がいがあっても、人生そのものに価値がある。
- 障がいがあっても、充実した生活を送ることができる。
- 障がいがあっても、人生を大切にするのが一般的ですし、その人生に満足していることもあります。
- 親が障がい児に特別な愛情を注ぐことはよくあることです。
- 障がい者や病気を抱えている人が、特別な能力を備えていることは、よくあることです。例えば、ダウン症の人たちは、優れた社会性を身につけることができ、それが家族にとって豊かな時間をもたらすこともあります。
- また、障がいのある子どもは、結婚や家族の安定に影響を与えることがあります。
- 障がい者のいる家族や自助グループ*と連絡を取ることでも有効です。

出生後の生活に支障をきたすような異常、あるいは出生後間もなく死亡するような異常は、出生前診断の際に別途検討されます。このような場合、医療関係者からは中絶が提案されることがよくあります。

たとえ人間的に理解できる理由で重度の障害を持つ子供を拒絶するとしても、その決定の重要性に留意して、教会の見解を考慮すべきです。教役者との話し合いを希望する場合は、使徒（または使徒が指名した者）がおもに手助けをし、牧会を手配することができます。原則として、病気の人や望まない人を殺すことは、キリスト教の教えに反していると言わなければなりません。このことは、究極的には、生まれてから死ぬか、短期間しか生きられないであろう胎児を殺すことも含まれる。教役者は、その決定とは無関係に理解を示し、無条件の牧会的ケアを保証しなければなりません。

*訳者注

何らかの障害・困難や問題、悩みを抱えた人が同様な問題を抱えている個人や家族と共に当事者同士の自発的なつながりで結びついた集団。

強姦による妊娠

強姦の被害に遭った女性は、通常、身体的・心理的なトラウマを抱えます。しばしば心的外傷後ストレス障害（PTSD）に苦しみます。これは、悪い夢を見る、無感情、急に飛び起きる、過度な興奮、恐怖、社会的接触や性的関係の回避として現れる、いわゆるフラッシュバックによって事件を思い出すことがあります。

強姦されたことで妊娠した場合、子供の存在によってより鮮明に事件を思い出すことがあります。強姦犯に対する母親の攻撃性と恨み（ほとんどは無意識）が、望まれない子供に向けられることがあります。女性がこのことを意識すると、罪悪感やさらなる精神障害につながる可能性があります。このような葛藤は、子どもの成長にも大きな影響を与えます。

被害に遭った女性に牧会を行うにあたり、重要と思われる問題は以下の通りです。

- 当事者は、特に男性／教役者と、このことについてあからさまに話すことを不安がるでしょう。（このような場合、連絡を取り合うのにふさわしい姉妹が教会にいるかもしれません。）
- 自信喪失につながる可能性があります。
- 汚れていると感じる可能性があります。
- 自分が悪いと勘違いする女性もいます。

強姦されたことの責任を女性に負わせることは、絶対に避けなければなりません。女性に対しては、心理療法的なカウンセリングを行うことが推奨されます。被害を受けたのですから、刑事告発することを妨げてはなりません。教役者は受胎した生命の擁護者です。従って、女性が受けた経験と女性の状況に最大限に配慮する一方で、妊娠の継続と赤ちゃんを養子に出す可能性についても話します。

後見人の役割

病気の種類や程度にもよりますが、重度の知的障害者や重度の精神疾患を持つ人は、個人で責任がとれないため、法定代理人（両親、後見人）がその責任を引き継ぎます。また、このような状態の人が、父親や母親として子どもを養育することも通常不可能です。

このような場合、妊娠を継続することが母子への影響を考慮し、責任ある行動であるかどうかを検討する必要があります。

教会は、生命に対する姿勢を崩すことなく、最終的には責任者の決断を尊重します。

未成年女子の妊娠

未成年の少女の妊娠は、教育が修了しておらず、大人としての成長が未完成であると思われる場合、深刻な問題を引き起こす可能性があります。多くの場合、妊婦には独立した収入がありません。そのため、自分一人で子供の面倒を見ることができないのが一般的です。このような場合、妊娠の継続を少女自身が決定することはほとんどありません。

このような状況で妊婦を支え、新しい命を受け入れる手助けをするために、妊婦の両親だけでなく、子どもの父親もカウンセリングと司牧に参加する必要があります。そのためには、妊婦の同意が必要です。支援センターでは、経済的支援や社会保障給付に関するアドバイスが受けられます。

人工中絶と罪悪感

中絶は第五の戒めに違反することから、罪となります。中絶の責任は両方の親にあります。罪の結果として生じる神に対する罪の意識は、説明したような状況においては最小限にとどまる可能性があります。しかし実際には、かなり重く受け止められることがあります。神様に赦しを乞い、恵みを受けることは、感情面での終結を図るのに役立ちます。

養子縁組という選択肢

計画的な中絶の代わりに、養子縁組をする可能性があります。養子縁組（自分の子供として受け入れること）の場合、実の親とは関係なく親子関係が構築されます。

実親と養親との間に接点を持たない養子縁組の他に、実親と子どもとの間に第三者的な住所を通じて手紙や写真で接触を保つことができる養子縁組という選択肢があります。後者の場合、実親と養親の両方がお互いを知っており、長期的に連絡し合うことができます。このような形による養子縁組は、家族内や友人間で行われることがよくあります。詳しい情報は、関連する文献やウェブサイトで得ることができます。

予防としての避妊

卵子と精子の融合を回避する方法や薬剤による家族計画が支えとなって、妊娠中絶につながる意図しない妊娠を防止することができます。

教会の公式見解

新使徒教会は、生命を擁護する立場です。受精卵は、個々の生命としてすでに保護される権利を享受されるべきです。新使徒教会では、妊娠の中絶は第五の戒めに違反するため、これを認めません。この違反に伴う神の御前における罪責は、個々の状況によって大きく異なる可能性があります。たとえ人間的に理解できる理由があったとしても、その決断の重要性を考えると、教会から見て、必然且つ特段に特に重要な意味を持ちます。医学的、個人的、神学的な観点から真剣に考えた母親やカップルは、自己責任で妊娠中絶をするかしないかの決断をする際に、教会の配慮に頼ることができ、公平な牧会を受けられます。

シュルティ教区使徒の執務室から



地元の会衆の存在価値は疑う余地もありません。救いに必要なものはすべてそこで提供されるのです。地元の会衆では、神様の言葉が説かれ、 sacrament が執り行われ、罪の赦しを与えられ、花嫁の会衆が「一緒になる」のです。

合同礼拝に参加できるのは特別な機会であり、私たちの霊的成長にも非常に有益なものです。信仰の喜び、信仰を公に伝える勇気、そして奉仕に必要な霊的活力、感謝、キリストとの未来への希望など、大きな後押しを受けられるのです。

私たちの主使徒がシドニー（オーストラリア）、コンビクム、マダン（パプアニューギニア）を訪問したことは、このような特別な機会の一例と言えるでしょう。私たちがこれを経験するために不可欠なのは、私たち個人の準備です。これには、これらの礼拝に参加することへの憧れ、喜びの期待、そして祈りによる霊的なつながりが含まれます。直接であれオンラインであれ、参加できることの重要性を一人ひとりが高めていきましょう。

花嫁の会衆が成長し完全な者となるために、神様の権限を担っ

ている使徒職の働きを信じ、またその必要性を認識することが、キリストの教会における新使徒教会の信仰です。

私たちの教理要綱から、主使徒の役割について述べたいいくつかの点を紹介したいと思います。

ペトロの職責を果たすのが主使徒の任務です。主は他の使徒たちの前で、シモン・ペトロに特別な権限を与えられました。使徒の中での彼の地位は、主が天に昇られた後に確立しますが、それ以前からすでに示唆されていたことは確かです。

使徒の長である彼は、イエス様の言葉に従って、これを実行に移します。「私も言うておく。あなたはペトロ。私はこの岩の上に私の教会を建てよう。陰府の門もこれに打ち勝つことはない。私はあなたに天の国の鍵を授ける。あなたが地上で結ぶことは、天でも結ばれ、地上で解くことは、天でも解かれる」(マタ 16:18-19)。

主使徒は使徒間の一体性を保つ働きをし、教理を純粋に保ちながらさらに発展させ、新しい見識を得、信仰の証しを一致をもって広める役割を担っています。また、教会内の秩序を整えるのも、この主使徒の務めです。

これらの務めが、主使徒職の「鍵の権限」を構成しているのです。

敬具

(署名)

ピーター・シュルティ

シドニーで故人のための礼拝が行われる

2019年にニューサウスウェールズ州と首都特別地域で最後の合同礼拝が行われた時、三年後にすぐまたその機会が訪れるとは思ってもいませんでした。

ちょうどニューサウスウェールズ州が新型コロナウイルスによる制限措置をかなり緩和したため、楽器の制限がないオーケストラと聖歌隊の力強い歌声が楽しめる最高のタイミングでの礼拝となりました。

今回初めて、リバプールにあるホールを使用し、予想を上回る参加者が集まりました。そのホールは礼拝を行うのに非常に適していました。ピーター・シュルティ教区使徒とトレヴァー・ウィリアムズ使徒と共に、2022年最初の故人のための礼拝が執り行われました。聖句は、ヨハネによる福音書10章16節が引用されました。「私には、この囲いに入っていないほかの羊がいる。その羊をも導かなければならない。その羊も私の声を聞き分ける。こうして、一つの群れ、一人の羊飼いと成る。」

シュルティ教区使徒は、救われる方法は皆同じであり永遠の命を得る方法はただ一つであること、群れとはキリスト教会を表していること、イエス様ご自身が救ってくださることを強調しました。礼拝の中心は聖餐の執行で、その後、洗礼、御霊の証印、そして故人のための聖餐が執り行われました。



コミュニティ

2022(令和4)年第6号・日本新使徒教会発行

日本小教区主任牧司：門平 彰弘 (E-mail: kadohira.nac@icloud.com)

多摩教会 〒206-0014 東京都多摩市乞田1320

Tel. 042-374-0070 (日本小教区本部)

松山教会 〒799-2468 愛媛県松山市小川甲110番地17

Tel. & Fax. 089-994-3556

新使徒教会国際本部：<https://www.nak.org/>

新使徒教会西太平洋教区：<https://www.nacwesternpacific.org/>

新使徒教会日本小教区：<http://www.nac-japan.org/>

監修：高島 健郎 / 編集担当：松岡 利恭